

## ○国家公安委員会批示第 110 号

次の公告は、国際テロリストによる公知された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第 1167 号等を踏まえ、我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成 16 年法律第 114 号）第 11 条第 1 項の規定に基き、次のとおり公示する。

平成 19 年 1 月 17 日

国家公安委員会委員長 松本 純  
名簿記載者公告番号 T 1-9 (アフタール・モハンマド・マンスール・シャフ・モハンメド  
(AKHTAR MOHAMMAD MANSOUR SHAH MOHAMMED))

## 1 変更前

名簿に記載された年月日 2001 年 1 月 25 日 (2003 年 9 月 3 日、2007 年 7 月 18 日、9 月 21 日、2008 年 2 月 1 日及び 2011 年 11 月 29 日に改訂)

その他参考となるべき事項 2011 年現在、麻薬取引に関与しており、特にアフガニスタンの Gerd-e-Jangal を往来している。2007 年 5 月現在、アフガニスタンのホースト州、パクティア州及びパクティカ州において活動している。2007 年 5 月現在、カンダハール州におけるタリバーンの知事。2009 年現在、タリバーン最高評議会のムラー・アブドウル・ガニ・バラダール (T 1-19) の副官。アフガニスタン南部 4 州におけるタリバーンの正式な責任者。2010 年 2 月のムラー・バラダールの逮捕に伴い、一時的にタリバーン最高評議会を担当。アフガニスタンとパキスタンの国境地帯にいると思われている。Ishaqzay 部族に属する。安全保障理事会決議 1822 (2008 年) に基づく見直しは 2010 年 7 月 21 日に終了した。

2 変更後

名簿に記載された年月日 2001年1月25日 (2003年9月3日、2007年7月18日、9月21日、2008年2月1日、2011年11月29日及び2016年12月23日に改訂)

その他参考となるべき事項 2011年現在、麻薬取引に関与しており、特にアフガニスタンのGerd-e-Jangalを往来している。2007年5月現在、アフガニスタンのホースト州、パクティア州及びパクティカ州において活動している。2007年5月現在、カンダハール州におけるタリバーンの知事。2009年現在、タリバーン最高評議会のムラー・アブドウル・ガニ・バラダール (T 1-19) の副官。アフガニスタン南部4州におけるタリバーンの正式な責任者。2010年2月のムラー・バラダールの逮捕に伴い、一時的にタリバーン最高評議会を担当。アフガニスタンとパキスタンの国境地帯にいると思われている。Ishaqzai部族に属する。安全保障理事会決議1822 (2008年)に基づく見直しは2010年7月21日に終了した。2016年5月に死亡したとされる。